

公用車冬用タイヤ購入仕様書（一般）

1 件 名 「公用車冬用タイヤ購入（一般）」

2 規 格 等 別紙

「令和 8 年度公用車冬用タイヤ購入内訳書（一般）」

参照

3 条 件

- (1) 再生タイヤ及び中古タイヤによる入札参加は不可とする。
- (2) 物品検収日前 1 年以内に製造された未使用品に限る。
- (3) 一般社団法人日本自動車タイヤ協会の会員企業が製造する商品に限る。
- (4) 入札価格には、以下の費用を含むこと。
 - ※ 組み替え・脱着料、バランス調整費、タイヤバルブ交換費
(ただし、金属製バルブの場合、交換は不要です。)
 - (車両によっては、アルミホイール装着車もあります。)
- (5) 交換後の廃タイヤは、落札業者が排出者となり、産業廃棄物として適正に処理をすること。
- (6) 内訳書記載の「タイヤサイズ」、「PR・LI」について、メーカーのサイズ表示変更により内訳書サイズ記載と異なる場合でも、同等品であれば仕様を満たすものとする。

4 入替および納入方法

- (1) 発注商品が全て揃い次第、財産活用課に連絡の上、契約検査課から物品検収を受けること。
- (2) 入替には、タイヤチェンジャー等の専用機械器具を用いてタイヤを交換し、タイヤ及びホイールを損傷させないこと。
- (3) 交換後、ホイールバランスの調整を行うこと。
- (4) 交換後は、自動車メーカー指定のタイヤ空気圧に設定すること。
- (5) タイヤのバルブを新品のものに交換すること。
- (6) タイヤ交換は、原則として落札業者が指定する場所へ各所管課所室で車両を搬入することとする。
- (7) 所管課所室の担当者と十分に連絡調整の上、交換作業を行うこと。
- (8) 発注した全てのタイヤ交換完了後、検査を行い納入とする。

5 納入場所 大仙市の指定する場所

6 納入期限 令和 8 年 11 月 13 日（金）